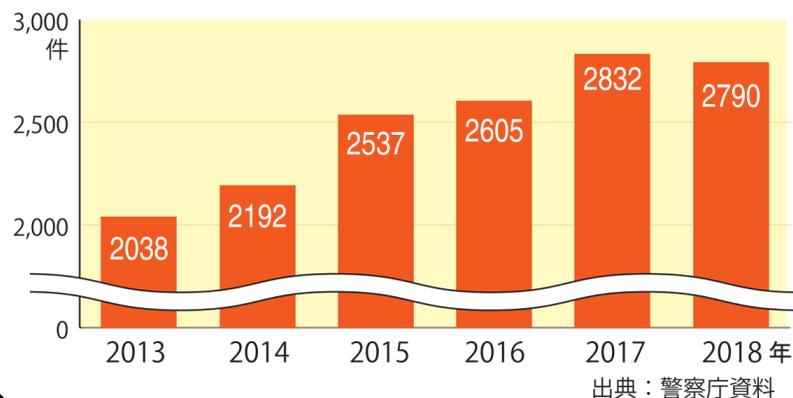


運転中のスマホ・
カーナビ等の使用・注視を
厳罰化!

12月1日施行
スマホ・カーナビ等を
使用・注視する
「ながら運転」の
罰則が強化されます。

携帯電話使用等に起因する交通事故件数



改正後(大型車)

「ながら運転」で
交通の危険を
生じさせた場合

1年以下の懲役
または
30万円以下の罰金
直ちに刑事手続きへ
違反点数6点

現行(大型車)
罰則:3月以下の懲役
又は5万円以下の罰金
反則金:1万2千円
違反点数:2点

携帯電話使用等(交通の危険)
①通話(保持) ②画像注視(保持) ③画像注視(非保持)
することによって交通の危険を生じさせる行為

運転中に
通話や画像注視を
した場合



現行(大型車)
罰則:5万円以下の罰金
反則金:7千円
違反点数:1点